

機械器具 30 結紮器及び縫合器
一般医療機器 持針器 JMDN コード 12726010

マイクロニードルホルダー

【禁忌・禁止】

ニッケル又はクロムに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往症のある医療従事者および患者への使用はしないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：



(写真は一例)

材質：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

縫合時に縫合針を把持するために用いる手術器具である。

【使用方法等】

- (1) 使用する前に滅菌する。
- (2) ハンドルを持ち先端部を開閉し、縫合針を挟み把持する。
- (3) 使用後は適切に洗浄・滅菌を行う。

【使用上の注意】

- (1) 使用前に滅菌すること。
- (2) 使用前に必ず製品の点検をすること。
- (3) 破損、摩耗、腐食、変形、脱落、その他損傷や劣化が確認された場合は使用しないこと。
- (4) 破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないこと。
- (5) 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- (6) 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (7) かゆみ、発赤、かぶれ等のアレルギー症状を起こした場合には、使用を中止し、水でよく流してから医師に相談すること。
- (8) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等を除去し、洗浄、消毒、滅菌を行うこと。
- (9) 本品を EDTA 溶液、次亜塩素酸ナトリウム等の腐食性溶液に長時間浸漬した場合、腐食等の恐れがあるので注意すること
- (10) 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- (2) 滅菌済みのものを貯蔵、保管する際、汚染を防ぐため清潔な場所に保管すること。
- (3) 鑄びている器具と一緒に保管しないこと。
- (4) 接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- (5) 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

* 【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後洗浄/消毒する際、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を使用すること。
- (2) 機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥し、固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- (3) 洗浄剤/消毒剤を使用する際は、防錆性の洗浄剤/消毒剤を使用し、使用する洗浄剤/消毒剤の取扱説明書の記載内容に従って洗浄/消毒すること。
- (4) 金属たわし、磨き粉等の使用は、器具表面に傷が生じ腐食の原因となるため避けること。
- (5) 洗浄／消毒後は精製水で十分すぎ、乾燥させること。
- (6) 滅菌は高压蒸気滅菌すること。詳細は高压蒸気滅菌装置の説明書に従うこと。例：134°Cで5分
- (7) 洗浄、消毒装置あるいは高压蒸気滅菌装置を使用する際は、機器どうしを接触させないこと。
- (8) 高压蒸気滅菌装置の際は、ロックを解除した状態で行うこと。
- (9) 乾燥させてから保管すること。
- (10) 本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時（乾燥時を含む）は、135°C以上にしないこと。

** 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号 06-6845-0066

製造業者 : Metro Medical
(国名：パキスタン)